



安心して出産ができる体制の整備について（平成18年6月定例会）

全国的にお産を扱う医師と病院・診療所の減少が止まりません。また、最近では、出産年齢が高くなっていることなどから、母子に危険を伴う妊娠・出産の例が増えており、医師不足と重なり、ますます安心なお産が脅かされています。

安心して子どもも生めないということになると、少子化は一層加速化します。本県もこうした状況を看過することなく適切な対応を図って行かなくてはなりません。

国においては、医師確保総合対策として医師の集約化の検討を打ち出していますし、日本産婦人科医会では、「産科オープン・セミオープンシステム」の推進を打ち出しています。また、助産院と病院の利点を取り入れた『院内助産』を導入する動きが広がっています。

安心して出産ができる体制の整備について、県はどのように取り組んでいかれるのか、ご所見をお伺いいたします。

【片山健康福祉部長】

本県においても産科医を志望する医師の減少により、病院を中心として確保が厳しい状況にあり、さらに、将来的には出産可能な医療機関の減少が懸念されております。

このため、今年度から産科医等の確保に向け、医師修学資金貸付制度の創設や在宅医師の再就業を支援するための研修など、新たな対策に取り組んでいるところであります。

産科医の集約化については、山口大学医学部や医師会等からなる「医師確保対策等専門部会」で、産婦人科医会等からなる「周産期医療協議会」とも連携しながら、検討することとしております。

なお、「産科オープンシステム」や「院内助産」につきましては、今後の検討課題とし、他県の実施状況やその効果について調査してまいりたいと考えております。